

(新規)	-	-	-	水道料金	分野: ひとづくり
	<b>水道基本料金無償化事業</b>				[令和2年度事業費] <b>269,026 千円</b>



**新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計や事業の負担を低減するため、水道料金の基本料金免除を行いました。**

**【事業概要及び実績】**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、家計や事業収入が減少していることを鑑み、負担軽減のため水道料金のうち、基本料金を免除しました。

免除期間は令和2年6月期から9月期の4か月(北部検針地区については6・8月期、南部検針地区については7・9月期分のそれぞれ2期分)を対象として実施しました。

**口径別 基本料金免除金額 一覧**

	口径	1ヶ月あたりの単価	免除の金額
一般用	口径13mm	600円	74,676,600円
	口径20mm	1,000円	132,355,500円
	口径25mm	2,500円	10,188,750円
	口径40mm	7,600円	7,679,800円
	口径50mm	12,200円	3,855,200円
	口径75mm	27,000円	3,010,500円
	口径100mm	50,000円	1,000,000円
		計	
共用栓	口径13mm	600円	36,259,500円
合計			269,025,850円



○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

269,026千円

○効果検証

令和2年9月に実施したeモニターアンケートにおいて、本事業を含む新型コロナウイルス感染症に対する市独自の施策について全体の80.9%の方から「良い」「まあ良い」との回答を得られました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による在宅勤務や学校の休校、外出自粛によって家庭での水道利用が増加傾向にある中で、実感いただける形での負担軽減を行うことができました。

(新規)	50款	30項	35目	学校給食共同調理場費	分野: ひとづくり	教育振興部 総務課 給食係 TEL71-2253
	<b>給食費無償化事業</b>				[令和2年度事業費] <b>483,735 千円</b>	



**新型コロナウイルス感染症拡大により生じている子育て世帯の  
経済負担の軽減を図るため、小中学校の学校給食費の無償化等を実施しました。**

事業概要及び実績

○対象者

安城市立の小学校・中学校に通う児童生徒及び特別支援学校や市外の小中学校に通う児童生徒の保護者  
※特別支援学校は小学部・中学部の児童生徒を対象

○事業概要

保護者に対し、各学校からの給食費振替を実施せず、給食費相当額を市が負担しました。  
また、食物アレルギー等でやむを得ず給食を欠食する児童生徒及び市外の小中学校等に通う児童生徒に対して、給食費相当額を補助しました。

○無償化期間

令和2年6月～12月(8月除く)

○期間中給食費相当額及び補助金交付額

・給食費相当額

市内小学校	300,213 千円
市内中学校	177,440 千円
計	477,653 千円

※第3子給食費無償化事業対象者は除く。

・給食欠食者及び市外小中学校等通学者補助金交付額

給食欠食者	4,031 千円
市外小中学校等	2,051 千円
計	6,082 千円

※市外小中学校等には特別支援学校を含む。

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金  
・充当額404,223千円(給食費相当額に充当)

○検証

今回の給食費無償化事業では、新型コロナウイルス感染症拡大により生じている子育て世帯の経済負担の軽減を目的として、6月からの学校再開後、速やかに事業の実施に取り組むことができました。

また、食物アレルギー等で給食をやむを得ず欠食する児童生徒及び市外の小中学校や特別支援学校に通う児童生徒に対しても給食費相当額を補助し、公平性の確保に努めました。

(新規)	35款	05項	10目	商工業振興費	分野: しごとづくり	産業環境部商工課 商業観光係 Tel.71-2235
	新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業				[令和2年度事業費] 465,865 千円	



**新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、愛知県の緊急事態宣言に伴う休業協力要請に応じて、協力する中小事業者等に対し、協力金を交付します。**

**1 事業目的**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の緊急事態宣言に伴う休業協力要請に応じて、協力する中小事業者等に対し、協力金を交付します。

**2 事業概要・実績等**

**(1) 事業主体**

安城市

**(2) 愛知県・安城市新型コロナウイルス感染症対策協力金**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、愛知県の緊急事態宣言に伴う休業協力要請に応じて、要請期間中に全面的に休業等をした中小事業者等に対する協力金

**(3) 安城市新型コロナウイルス感染症対策理美容業休業協力金**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、自主的に休業した理容業及び美容業の事業者に対する協力金

**(4) 安城市新型コロナウイルス感染症対策テナント休業協力金**

愛知県の緊急事態宣言に伴って、テナントとして入居している施設等の運営者・管理者からの休業要請により、自らの意思に基づくことなく休業を余儀なくされた生活必需物資・サービスの提供を行う中小事業者等に対する協力金

**(5) 各事業内訳・実績**

交付金充当事業(協力金)	交付額/件	件数	金額	備考
愛知県・安城市新型コロナウイルス感染症対策協力金	500,000	896	224,000,000	県1/2補助
安城市新型コロナウイルス感染症対策理美容業組合員休業協力金	100,000	80	8,000,000	
安城市新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金	100,000	71	7,100,000	
安城市新型コロナウイルス感染症対策テナント休業協力金	500,000	1	250,000	県1/2補助

**○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**

充当額240,307千円

**○効果検証**

愛知県・安城市新型コロナウイルス感染症対策協力金を896件交付しました。休業要請、外出自粛などが続いたなか、様々な業種で影響が出ましたが、360件(40.2%)が時短営業の要請があった飲食店や居酒屋などの食事提供施設でありました。また、209件(23.3%)が休業を要請された小売店、サービス業等の商業施設であり、休業等の要請による影響は、飲食店や小売店などに多く出ました。このほか、学習塾・音楽や英会話などの教室が190件(21.2%)、スナックやバーなどの遊興施設が102件(11.3%)でした。

(新規)	35款	05項	10目	商工業振興費	分野: しごとづくり	産業環境部商工課 商業観光係 TEL71-2235
	安城プレミアムお買物券発行事業				[令和2年度事業費] 204,107 千円	



新型コロナウイルス感染症により、売上が減少した飲食店や小売店等を支援するため、安城プレミアムお買物券を発行し、消費喚起及び景気の底上げを図ります。

### 1 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の飲食店や小売店等の売上が大きく減少しています。消費喚起及び景気の底上げを図るため、安城プレミアムお買物券を発行します。また、特に影響の大きい飲食店を重点的に支援するために新たにプレミアム率を高めた「飲食店券」を発行します。

### 2 事業概要

#### (1) 事業主体

安城市(事業運営は安城商工会議所へ委託)

#### (2) 購入対象者

18歳以上(令和2年4月1日現在)の安城市在住の方

#### (3) お買物券の内容

利用期間: 令和2年8月13日(木)～令和3年1月31日(日)

	プレミアム率	販売額	発行額	プレミアム分
飲食店券	50%	2億円	3億円	1億円
商店券	30%	1.5億円	1.95億円	45,000千円
量販店券	10%	2.5億円	2.75億円	25,000千円
合計		6億円	7.7億円	1.7億円

- ・飲食店券: 1冊10,000円(1,000円×15枚綴り)15,000円分、20,000冊発行
- ・商店券: 1冊10,000円(1,000円×13枚綴り)13,000円分、15,000冊発行
- ・量販店券: 1冊10,000円(1,000円×11枚綴り)11,000円分、25,000冊発行

#### (4) 換金実績

換金額766,737千円(99.6%) 飲食店券298,032千円(99.5%)、商店券194,145千円(99.6%)、量販店券274,560千円(99.8%)



#### ○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

充当額190,107千円

#### ○効果検証

発行冊数6万冊のうち、59,970冊(99.9%)を販売、99.6%が換金され、予定した事業を実施することができました。また、取扱店舗へのアンケートでは、売

(拡充)	35款	05項	10目	商工業振興費	分野: しごとづくり	産業環境部 商工課 工業労政係 TEL 71-2235
	信用保証料補助事業				[令和2年度事業費] 95,295 千円	



**新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者に対し、信用保証料の補助を重点的に行います。**

### 【信用保証料補助金】

中小企業者が、金融機関から事業資金の借入れを行う際に、県信用保証協会に対し支払う信用保証料の一部を補助するもの

※信用保証制度・・中小企業者が金融機関から事業資金を借り入れる際、信用保証協会が保証人となることにより、資金繰りを円滑にする制度。信用保証協会は中小企業者から信用保証料を受領し、融資が返済不履行となった場合、金融機関に対し、代位弁済を行います。

### 《事業内容》

(通常分) 1事業者につき、1年度あたり最大30万円まで

(コロナ別枠) 上記に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で利用が見込まれる融資制度を利用し、信用保証料を支払った場合、新型コロナウイルス感染症の影響分として、通常分とは別枠で1事業者につき、1年度あたり最大100万円まで補助を拡大

### 【コロナ別枠の融資制度】

- ・セーフティネット4号
- ・セーフティネット5号
- ・大規模危機対応
- ・経済環境適応資金(サポート資金・経営あんしん)

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金  
充当額 51,372千円

### ○効果検証

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者が、金融機関から事業資金の借入れを行う際に県信用保証協会に支払う信用保証料を補助することで、事業者の経営を資金面から下支えすることができました。